

## 慈眼寺東公園の利用について

鹿児島市役所谷山支所庁舎の大規模改修に伴い、慈眼寺東公園の一部を谷山支所仮設庁舎の敷地として使用するため、公園の一部が利用できなくなります。公園を利用する皆様方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

<利用できない期間>

令和8年1月5日～令和11年度末（予定）

※工事期間：令和8年1月5日～令和8年11月30日（予定）

※仮設庁舎の運用期間及び公園復旧期間：令和9年1月4日～令和11年度末（予定）

<場所>

図面のとおり

